

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	2	進行管理者	市民部長
事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業				
事業の概要	<p>高齢者一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を効果的かつ効率的に行うため、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が連携し、介護保険の地域支援事業及び国民健康保険の保健事業を一体的に実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」（以下「一体的実施」という。）事業を実施する。</p> <p>保険年金課では、ハイリスクアプローチ（個別的支援）として、糖尿病性腎症及び糖尿病の後期高齢者を対象に、かかりつけ医等の医療機関と連携し、糖尿病性腎症等の重症化予防に必要な保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施することで、糖尿病性腎症等の重症化及び糖尿病の合併症を予防するものである。</p>				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施のための検討会を設置し、ハイリスクアプローチとして実施する事業を糖尿病性腎症等重症化予防とし、令和4年度から実施することに決定（令和2年度） ・糖尿病性腎症等重症化予防事業を令和4年度当初予算に計上（令和3年度） ・事業実施に向けた三師会との調整（令和3年度） ・広域連合との受託契約に必要な一体的実施に係る基本的な方針を策定（令和3年度） ・保健指導を行う委託業者を確定（令和3年度） 				
本年度の予算措置	総事業費	6,623千円	うち 一般財源	1,000千円	
本年度の目標	<p>本年度は糖尿病性腎症等重症化予防として、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症等重症化予防保健指導 <p>糖尿病性腎症又は糖尿病の罹患に対して、かかりつけ医の指示に基づき委託業者の医療専門職がおおむね6か月間、食事、服薬、運動指導等を実施する。おおむね200人に勧奨通知を送付し、保健指導の実施目標者数は国民健康保険における実施率を踏まえ10人とする。</p> ・糖尿病性腎症等未治療者への医療機関受診勧奨 <p>健康診査の結果に異常値があるが、医療機関を受診していない糖尿病性腎症等の未治療者に対して委託業者の医療専門職が医療機関への受診勧奨を行う。おおむね50人に勧奨通知を送付し、架電による勧奨を行う。架電の目標率（受診状況の有無、健康状態等を聞き取ることができた被保険者の割合）は70%とする。</p> ・糖尿病性腎症等治療中断者への医療機関受診勧奨 <p>令和3年度の後期高齢者健康診査未受診者で、この健診の過去1年間のレセプトに糖尿病という病名等があるものの、最近1年間に糖尿病に係る受診歴がない治療中断者に対して、医療機関受診勧奨通知を送付する。おおむね100人に対し勧奨通知を送付し、受診勧奨の目標率は10割とする。</p> <p>なお、一体的実施事業の実施に当たっては、広域連合と受託契約を締結し、事業終了後の令和5年5月に受託金を歳入するため、三師会、委託業者及び広域連合と必要な調整を行い、事業を完了させ、必要な受託金を受領する。</p> 				

<p>上半期の計画と実績</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成、送付（４月～９月） ・保健指導への参加勧奨及び未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電 ・保健指導の実施（８月～） ・指導進行状況報告書の確認（月ごとの報告書）及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出 ・医師会との調整（５月及び必要に応じて随時） ・広域連合との契約締結、計画書等の提出（４月～５月予定） 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成（４月～）、送付（保健指導対象者に対しては６月、未受診者に対しては８月、治療中断者に対しては９月） ・保健指導への参加勧奨（６月末～７月中旬）、未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電（９月） ・保健指導の実施（８月～） ・医師会との調整（５月及び必要に応じて随時） ・広域連合との契約締結（４月）、計画書等の提出（５月）
<p>下半期の計画と実績</p>	<p>計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の実施（１０月～令和５年１月） ・指導進行状況報告書の確認（月ごとの報告書）及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出 ・糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書（最終報告書）の確認 ・本事業の分析 ・分析結果に基づき評価を行い、より良い事業実施のための見直しを行う。 ・広域連合への事業実施実績報告書の提出及び受託金の歳入（令和５年３月～５月予定） 	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導参加勧奨通知を１３５人に発送、参加者２３人（参加率１７％）。保健指導最終完了者２１人（途中離脱２人）。 ・未受診者受診勧奨通知を１人に発送、架電率１００％。 ・治療中断者受診勧奨通知を４人に発送、受診勧奨４人（受診勧奨割合１０割）。 ・保健指導実施月の翌月に委託業者から指導進行状況報告書の提出を受け、かかりつけ医に現状の報告及び保健指導実施報告書の提出 ・委託業者から糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書（最終報告書）の提出を受け、内容を確認（令和５年３月末） ・委託業者を交えて連絡会を開催し、対象者の情報共有、個別対応等を検討 ・実施結果及び評価 <ul style="list-style-type: none"> ①（介入前後の健診結果）参加群と非参加群の血圧、eGFR、蛋白尿の改善率に大きな差はなかった。参加群のHbA1c改善率は、非参加群と比べて高かったことから、当初の目標を達成できた。 ②検査値の平均値の変化：参加群の方が正常値HbA1c（平均値）に近づいた

					幅が大きく、目標は達成できた。 ③医療費:比較群の対象者数が異なり単純比較はできないが、参加群の医療費が抑止できた要因として、前年度比より同群の入院費が減少している。 ④意識・行動変容状況:生活習慣を見直した割合が95.2%と高値であり、目標は達成できた。 ⑤満足度:参加者の満足度は100%と高く、目標は達成できた。
中間評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	事業はおおむね目標どおりに進行している。			
期末評価	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上			
	取組の成果	計画どおり進行し、実績に記載したとおり、目標を達成することができた。			
	事業費の実績	総事業費	2,189千円	うち 一般財源	0千円
	今後の方針	委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施していく。			

(日本産業規格A列4番)